

事務連絡

平成23年3月23日

都道府県

政令市 民生主管部（局）御中

中核市

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

被災地の社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の感染症対策の一層の徹底について

今般の、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の発生を受け、被災地において、インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症のまん延が懸念されています。

被災地の社会福祉施設等においても、ライフラインの寸断等により、断水の発生や、暖房の使用が困難な場合等がみられ、ひとたびこれらの感染症が発生すると、まん延や重症化が起こりやすい状況となっていることから、その対策を一層入念に行う必要があります。

ついては、社会福祉施設等における衛生管理及びインフルエンザ等の感染症の発生・まん延を防止する対策について、当該施設で可能な手段を用い、一層の徹底を図るよう、貴管内の社会福祉施設等に周知方お願いいたします。

また、各都道府県における行政備蓄抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）の使用については、別添の「東北地方太平洋沖地震の発生を受けた行政備蓄抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）の使用について」（平成23年3月18日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）に示されておりますが、これらの行政備蓄抗インフルエンザウイルス薬を、被災地の避難所だけでなく、被災地の社会福祉施設等（入所・通所を問いません）においても、治療・予防に必要な場合に使用することができることを確認しておりますので、適切な対応をお願いいたします。

〈別添〉

事務連絡
平成23年3月18日

各都道府県 衛生主管部局 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

東北地方太平洋沖地震の発生を受けた行政備蓄抗インフルエンザウイルス薬
(タミフル・リレンザ)の使用について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震への対応につきましては、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当該地震につきましては、被災された地域の避難所等においてインフルエンザ等の感染症がまん延する危険性があり、また、それに対応した必要物資の不足等の発生が懸念されております。

現状においては、抗インフルエンザウイルス薬の製造販売業者及び卸売販売業者の在庫量は確保されており、必要量については十分に供給可能な状況にあると聞いておりますが、加えて以下の対応をとることといたしますのでお知らせいたします。

現在、都道府県において備蓄している抗インフルエンザウイルス薬については、「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく目的以外の使用及び譲渡はしないこととされております。

この度、別添でお示ししている通り、都道府県において備蓄している抗インフルエンザウイルス薬を今般の地震対応として使用することについて、製造販売業者の同意が得られたところです。

つきましては、被災された地域の避難所等においてインフルエンザの感染予防又は治療用として使用が必要と認められる場合には、それぞれの都道府県（被災地への支援を行う被災地以外の都道府県を含む）において備蓄している抗インフルエンザウイルス薬を被災された方々に対して提供することが可能となりましたので、適切なご対応をお願いいたします。

なお、概要につきましては、下記をご参照下さい。

記

1 タミフルについて

- 都道府県の備蓄タミフルについて、避難所生活をされている被災者の方々のインフルエンザ罹患予防及び治療用に限り、使用することができる。
- 現在、一般市場流通用タミフルについては、製造販売業者及び卸売販売業者の在庫が十分に確保できており、万全の供給体制をとっている。

- 特に被災地の医療機関に対しては、最優先に配送する体制としている。
- 今後、地震の被害が拡大し、供給体制等に問題が生じた等の理由により、避難所生活をされている被災者の方々以外への使用が必要とされる場合には、その際に改めて協議する。

2 リレンザについて

- 都道府県の備蓄リレンザについて、被災地の方々のインフルエンザ罹患予防及び治療用に使用することができる。
- 現在、一般市場流通用リレンザについては、製造販売業者及び卸売販売業者の在庫が十分に確保できており、万全の供給体制をとっている。

(参考資料1)

「東北地方太平洋沖地震被災地における行政備蓄用タミフルの使用について」

中外製薬株式会社

(参考資料2)

「東日本大震災被災地における行政備蓄用リレンザの使用につきまして」

グラクソ・スミスクライン株式会社

【参考資料1】

中外製薬株式会社



ロシヨグループ

2011年3月17日

厚生労働省健康局
結核感染症課長
亀井 美登里 殿

中外製薬株式会社
営業本部長 戸早 正昭

東北地方太平洋沖地震被災地における行政備蓄用タミフルの使用について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴課より、この度の東北地方太平洋沖地震による被災者の方々において、避難所での不自由な生活に加えてインフルエンザ流行の兆しが見受けられることから、国及び都道府県が新型インフルエンザ対策として備蓄しているタミフルを当該被災者に提供し、インフルエンザ罹患予防及び治療用として使用したいとのご意向を受けました。本件につきまして、弊社として、以下のとおりご回答申し上げます。

記

1. 行政備蓄用タミフルについてはその売買契約条項において、「政府が策定した新型インフルエンザ対策行動計画に基づく目的以外の使用又は譲渡はしないものとする」としています。
2. また、現在、一般市場流通用タミフルの供給につきましては、十分なる弊社及び卸店在庫量を確保しており、被災地の医療機関はもとより全国の医療機関の需要に対して万全の供給体制をとっております。特に被災地の医療機関向けにつきましてはタミフルを最優先に配送し、弊社の取引先卸店からも万全の供給体制を取るべく努力をしているところであるとの連絡をいただいております。
3. しかしながら、この度の巨大地震により避難所生活を強いられている多くの被災者の方々の窮状に鑑みて、必要と認められる場合につき、都道府県及び国が備蓄されているタミフルを、避難所生活をされている被災者の方々のインフルエンザ罹患予防及び治療用に限り提供することについて、弊社としても異存なくご同意申し上げます。
4. また、今後において、万が一、地震の被害が拡大し、また、供給体制に問題が生じた等の理由により、避難所生活をされている被災者の方々以外にも備蓄用タミフルの使用が必要となったとき、弊社としても柔軟に対応させていただく所存でございますので、その際は改めてご相談いただきますようお願いいたします。

以上

【参考資料2】

2011年3月18日

厚生労働省健康局結核感染症課長

亀井 美登里 殿

グラクソ・スミタセイン株式会社
代表取締役社長 三浦 浩二東日本大震災被災地における行政備蓄用リレンザの使用につきまして

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災地の避難所で大変不自由な生活を強いられておられる被災者の方々においてインフルエンザ流行の兆候が見られ、今後の流行状況によっては市場に十分な抗インフルエンザ薬の供給が行えない場合への対応として、国および都道府県で備蓄しているリレンザを被災地の方々のインフルエンザ罹患予防および治療用として使用したいとのご意向を頂きました。

本件につきまして、以下のとおりご回答を申し上げます。

- 現在、市場流通用リレンザは弊社および卸在庫を十分に確保しており、被災地の医療機関のみならず全国の需要に対し万全の供給体制をとり安定供給に努めております。
- 行政備蓄用リレンザにつきましては、その売買契約書において、政府が策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく行政備蓄用とし、これ以外の目的で使用し、または譲渡しないものと記されています。
しかし、この度の被災地の現状を鑑み、今後、行政備蓄用リレンザの使用が必要と判断される場合につきましては、弊社といたしましては異存なく同意申し上げる次第でございます。
- 今回の対応によって行政備蓄用リレンザを使用されました場合につきましては、弊社在庫品にて使用分の無償にて補充をさせて頂く所存でございます。

以上